

第二次審査資料に関する質問回答書

業務名：（仮称）山口市武道館整備事業基本設計業務に係る公募型プロポーザル

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	（仮称）山口市武道館整備基本計画 ●導入する機能	P12 表 8 武道場への導入を想定している機能⑤その他欄に「新たに 200 台程度の駐車場の確保を検討」とありますが、駐車場は武道館整備候補地内への設置ではなく、P14⑤その他「やまぐちリフレッシュパーク内や周辺の市有地を活用しながら、可能な範囲で駐車スペースの確保を検討します。」の記載の通り、設計時に配置を検討するのでしょうか。	武道館の整備に伴い不足する駐車場の確保については、今回の設計業務には含めず、別途検討します。 ただし、武道館に付帯する駐車場（身体障害者用や荷物の搬出入用駐車場）は基本設計の中で配置を検討することとします。
2	（仮称）山口市武道館整備基本計画 ●導入する機能	P14④仕様の床材は裸足での利用を想定し、シューズでの仕様は考慮しないと考えて良いでしょうか。 また、シューズを利用する場合、どのような用途を想定しているかをご教示ください。	基本的には裸足での利用を想定しています。 ただし、基本計画「P14④仕様」に記載のとおり、「建設コストや維持管理コストを抑制するため、床材などの仕様はメンテナンスが容易で傷みにくく長持ちする経済的なものを採用する」こととしていることから、設計の中で変更が生じる場合があります。